令 和 7 年 度

小田原市一般会計及び特別会計
決算並びに基金運用審査意見書

小 田 原 市 監 査 委 員

監査第330号

令和８年（2026年）８月31日

小田原市長　加　藤　憲　一　様

小田原市監査委員　近　藤　正　道

小田原市監査委員　山　崎　佐　俊

小田原市監査委員　武　松　　忠

令和７年度小田原市一般会計及び特別会計決算並びに基金運用審査意見書の提出について

地方自治法第 233 条第２項の規定により審査に付された令和７年度小田原市一般会計・特別会計歳入歳出決算書及び附属書類並びに同法第 241 条第５項の規定により審査に付された令和７年度の基金の運用状況について審査したので、その結果に基づく意見書を次のとおり提出します。

目　　次

令和７年度一般会計及び特別会計決算審査意見書‥‥‥‥　１

第１　審査の基準

第２　審査の種類

第３　審査の対象

第４　審査の着眼点

第５　審査の実施内容

第６　審査の結果

令和７年度基金運用審査意見書 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥２３

第１　審査の基準

第２　審査の種類

第３　審査の対象

第４　審査の着眼点

第５　審査の実施内容

第６　審査の結果

（注）

1　文中及び表中に用いた円単位、千円単位又は万円単位で表示した金額及び千又は万の単位で表示した数値は、単位未満の端数を切り捨ててある。

　したがって、表中及び文中の合計額等が合致しない場合や歳入歳出決算書及び附属書類と相違する場合がある。

2　表中の収入率は、収入済額÷調定額×100 の数値である。

3　比率（%）は、小数点第２位（一部、第３位）を四捨五入した。

4　指数は、小数点第１位を四捨五入した。

5　構成比率（%）は、合計が 100 になるよう一部調整してある。

6　文中及び表中の全国平均の数値は、地方財政状況調査関係資料（総務省自治財政局）の数値を引用している。

令和７年度小田原市一般会計及び特別会計決算審査意見書

第１　審査の基準

本審査は小田原市監査基準（令和２年小田原市監査委員告示第１号）に準拠して実施した。

第２　審査の種類

地方自治法第 233 条第２項の規定による審査

第３　審査の対象

１　一般会計及び各特別会計

令和７年度一般会計歳入歳出決算
令和７年度競輪事業特別会計歳入歳出決算
令和７年度小田原城天守閣事業特別会計歳入歳出決算
令和７年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
令和７年度国民健康保険診療施設事業特別会計歳入歳出決算
令和７年度公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算
令和７年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算
令和７年度後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
令和７年度広域消防事業特別会計歳入歳出決算
令和７年度小田原地下街事業特別会計歳入歳出決算

２　附属書類

各会計歳入歳出決算事項別明細書
各会計実質収支に関する調書
財産に関する調書

第４　審査の着眼点

１　決算その他関係書類が法令に適合し、かつ、適正に表示されているか

２　財政の運営が健全に行われているか

第５　審査の実施内容

審査に当たっては、歳入歳出決算書及び附属書類とそれぞれの関係帳票及び証ひょう類との照合、決裁文書の閲覧、関係職員からの説明聴取を行うとともに、収入未済及び不納欠損について、抽出により実地調査を行った。計数の審査については、例月現金出納検査及び財務監査で検証済みのものはその結果を活用するとともに、金額的重要性及び質的重要性を勘案して抽出により実施した。

また、一般会計及び特別会計全体並びに各会計の収支状況等について、関係職員から説明を聴取するとともに、実数、比率及び財政指標を用い、経年比較等を行い分析した。

第６　審査の結果

１　上記記載事項のとおり審査した限り、各会計の決算その他関係書類は、重要な点において法令に適合し、かつ、適正に表示されているものと認められた。

なお、債権管理等について意見があるので、以下に述べる。

主な歳入科目に係る収入の状況を見ると、手数料の不納欠損額が減少したものの、収入率が前年度を下回る科目が多く見受けられ（表１）、引き続き、収入率の向上に取り組むことが求められる。

また、市が有する債権のうち、私法上の原因に基づいて発生する、いわゆる私債権の管理について令和８年６月に手引きが完成し、これにより適切な債権管理を進めていくとのことである。私債権については、必要な回収努力を行った上で、なお回収の見込みが立たない場合は、債権の放棄等も対応策の一つと考えられる。今後、債権管理における課題や所管の意見等を確認し、債権管理の方向性を検討する必要がある。

そのほか、令和７年度決算においては、当該年度分の支出について、出納整理期間を過ぎて対応された事例があった。会計年度独立の原則に基づく適切な会計処理を行うよう十分に留意する必要がある。

表１　市税・保険料以外の主な歳入科目に係る収入の状況　（単位:千円・%）

科　目		調定額	収入済額	不納欠損額	収入率
負担金	児童福祉費負担金(民間保育所)	326,664	318,327	11	97.4
使用料	保育料(公立保育所)	29,902	27,974	127	93.6
	道路及び附属物占用料	151,545	151,492	27	99.9
	水面土揚敷占用料	21,681	21,525	48	99.3
	住宅使用料	245,599	204,182	814	83.1
	住宅駐車場使用料	13,097	11,944	0	91.2
手数料	ごみ清掃手数料	393,345	366,465	2,872	93.2
	し尿清掃手数料	247,639	243,459	367	98.3
	霊園管理手数料	17,197	16,127	80	93.8
財産運用収入	土地貸付料	19,812	18,178	0	91.8
貸付金元利収入	生活改善事業資金貸付金	199,279	3,272	0	1.6
雑　入	公立保育所食材料費	10,611	10,134	0	95.5
	児童扶養手当返還金	10,211	431	3,267	4.2
	生活保護費返還金	411,677	42,346	32,244	10.3
	学校給食費	625,803	607,311	0	97.0
	放課後児童クラブ保護者負担金	132,886	130,430	0	98.2
	給食調理業務委託違約金	14,534	0	0	0.0

（注）１　一般会計（市税を除く。）のうち、原則として細節の調定額が 1,000 万円以上であり、かつ、収入未済が生じた主な科目を記載した。

２　収入済額は、還付未済額を含んだ額である。

２　財政の運営が健全に行われているかについての所見は、以下のとおりである。

（１）一般会計・特別会計全体

一般会計と９の特別会計を合わせた令和７年度の決算規模は、歳入は 1,737 億 3,664 万円、歳出は1,698億6,717万円で、令和６年度と比べ、歳入が5.8％、歳出が6.4％の増加となった。歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は37億2,390万円の黒字となったものの、令和６年度の実質収支を差し引いた単年度収支は５億 6,162 万円の赤字となった（表２）。これは、人件費や物件費のほか、高齢化や子育て支援施策の充実により社会保障関係費等が増加したことが大きな要因とのことである。

債務の状況を見ると、令和７年度末の市債残高は 571 億 6,585 万円で、令和６年度末と比べ９億 2,603 万円（1.6％）減少した（表３）。これは、臨時財政対策債の発行がなくなったことや、橘地域認定こども園整備事業等に係る新規発行額が償還額を下回ったためである。

債務負担行為の年度末における翌年度以降支払予定額（以下「債務負担行為残高」という。）は、134 億 5,650 万円で、令和６年度と比べ 30 億 351 万円（18.2％）減少した（表４）。これは、単年度の債務負担行為額が大きい公共施設包括管理委託料や放課後児童クラブ運営業務委託料等の債務負担行為期間の経過が主な要因とのことであり、これらの事業について再度債務負担行為を設定する場合は、債務負担行為残高は再び増加することが見込まれる。

一方、基金について見ると、令和７年度末（出納閉鎖期日）の積立基金の現在高は96億9,046万円で、令和６年度末と比べ8,860万円（0.9％）減少した（表６）。中でも、財政調整基金については、令和６年度末と比べ３億8,553万円（10.6％）減少し、32億6,793 万円となっている。財政調整基金は、災害等への備えや年度間調整のため一定規模を保有しておく必要があるが、令和８年度は隔年で生じる定年退職者の退職手当の支給が予定されていることから、さらなる取崩しによる残高の減少が懸念される。

単年度収支の赤字が続き、財政調整基金の残高も減少している中、今後も、人件費や社会保障関係費の増加、物価上昇による影響に加え、病院事業会計への負担金や公共施設の改修費の増加等も見込まれるとのことであり、これまで以上に健全で持続可能な財政運営に努める必要がある。

表２　決算収支の推移　　（単位:千円）

区　分		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
収入済額	一般会計	82,087,201	82,441,699	85,577,015	87,233,447	86,227,842
	一般･特会全体	146,810,440	154,248,152	166,179,281	164,177,465	173,736,648
支出済額	一般会計	77,181,764	78,133,702	80,275,137	83,614,072	83,529,745
	一般･特会全体	140,976,966	149,146,675	160,014,663	159,611,957	169,867,174
収支差引額	一般会計	4,905,437	4,307,997	5,301,878	3,619,375	2,698,096
	一般･特会全体	5,833,473	5,101,477	6,164,618	4,565,508	3,869,473
実質収支	一般会計	4,718,656	4,133,500	5,128,614	3,409,476	2,591,878
	一般･特会全体	5,646,693	4,911,326	5,979,294	4,285,535	3,723,908
単年度収支	一般会計	1,259,886	△ 585,156	995,114	△1,719,138	△ 817,597
	一般･特会全体	1,311,598	△ 735,366	1,067,968	△1,693,759	△ 561,626

（注）１　実質収支＝収入済額－支出済額－翌年度に繰り越すべき財源
　　２　単年度収支＝実質収支－前年度実質収支

表３　市債残高等の推移　　（単位:千円）

区　分			令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
一般会計	元利償還金	元　金	4,302,343	4,751,075	5,046,865	5,191,394	5,204,171
		利　子	180,723	161,255	160,736	177,330	258,060
		計	4,483,067	4,912,330	5,207,601	5,368,725	5,462,231
	発行額		4,431,682	3,911,937	3,803,850	5,727,285	4,115,100
	当年度末残高		55,412,644	54,573,506	53,330,491	53,866,381	52,777,310
	指　数		100	98	96	97	95
一般･特会全体	元利償還金	元　金	4,692,129	5,245,961	5,580,568	5,957,621	5,641,530
		利　子	196,350	175,958	176,011	195,389	279,812
		計	4,888,480	5,421,919	5,756,579	6,153,010	5,921,342
	発行額		4,607,682	4,209,137	4,272,750	6,390,085	4,715,500
	当年度末残高		60,004,064	58,967,240	57,659,422	58,091,885	57,165,854
	指　数		100	98	96	97	95

（注）　各年度の指数は、令和３年度の残高を 100 とした場合の数値

表４　債務負担行為の翌年度以降支払予定額の推移　　（単位:千円）

区　分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
一般会計	12,098,339	14,214,514	14,033,126	16,160,410	13,289,580
土地･建物に係るもの	2,535,429	2,428,572	2,428,572	2,042,224	2,042,224
その他	9,562,910	11,785,942	11,604,554	14,118,185	11,247,356
一般･特会全体	12,337,175	14,571,237	14,548,589	16,460,013	13,456,502

表５　債務残高合計の推移

区　分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	住民１人当たり
債務残高合計（千円）	72,341,240	73,538,477	72,208,012	74,551,899	70,622,357	380,869 円

人口　185,424 人

（注）１　債務残高合計は、市債残高（一般･特会全体）と債務負担行為残高（一般･特会全体）の合計
　　２　住民１人当たりの金額は、令和７年度の残高を令和８年１月１日の人口で除した額

表６　積立基金の年度末現在高の推移　（単位:千円）

区　分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
財政調整基金	5,613,099	6,076,434	5,747,188 (5,747,359)	3,653,466	3,267,930
褒賞基金	55,478	54,976	54,463	53,904	53,392
社会福祉基金	903,999	904,322	904,296	905,724	870,618
駐車場整備基金	175,278	170,098	187,468	180,003 (196,108)	195,879 (214,665)
ふるさとみどり基金	1,034,227	1,020,166	988,201	970,309	946,374
ふるさと文化基金	480,486	448,339	455,667	425,371	424,640
国民健康保険事業運営基金	565,747	565,747	565,747 (40,747)	590,747 (168,747)	168,747
奨学基金	23,867	20,706	18,186	19,702	21,352 (21,301)
防災対策基金	193,383	193,383	193,383	193,383	193,388
競輪事業基金	1,606,881	1,606,881	1,606,881	1,606,881	1,606,881
介護給付費等準備基金	1,211,888 (1,083,102)	1,083,102 (864,567)	864,567 (489,017)	491,165	491,165
小田原地下街事業基金	117,386	97,387	45,554	2,554	2,554
小田原城施設整備基金	31,601	1,602	51,602	91,602	128,602
新型コロナウイルス感染症緊急対策基金	16,874	－	－	－	－
まち・ひと・しごと創生基金	10,000	0	0	0	0
小田原競輪場施設等改善基金	100,000	100,000 (400,000)	400,000 (700,000)	700,150 (1,000,150)	1,000,150 (1,300,201)
合　計	12,140,201 (12,011,415)	12,343,148 (12,424,614)	12,083,209 (11,482,830)	9,884,969 (9,779,073)	9,371,679 (9,690,464)

（注）１　定額資金運用基金は除いている。
　　２　年度末現在高は、出納整理期間中の増減を含まない３月 31 日現在の額
　　３　括弧内の数字は、出納整理期間中の積立て及び取崩し後の額

（２）一般会計（普通会計）

令和７年度の一般会計の決算規模は、歳入が 862 億 2,784 万円、歳出が 835 億 2,974 万円で、いずれも令和６年度と比べ若干減少している（歳入 1.2％減、歳出 0.1％減）。実質収支は 25 億 9,187 万円の黒字であったが、単年度収支は８億 1,759 万円の赤字であった（表２）。

歳入の根幹である市税の状況を見ると、収入済額は 340 億 6,764 万円で、令和６年度と比べ 15 億 9,579 万円（4.9％）増加した。個人市民税が定額減税の終了と個人所得の増加等により 15 億 4,342 万円（13.6％）、固定資産税が家屋の新築や設備投資の増加等により２億 3,271 万円（1.5％）増加した一方、法人市民税は企業業績の影響等により２億 844 万円（9.7％）減少した（表７）。また、収入率は 97.0％で、令和６年度と比べ 0.1 ポイント低下し、不納欠損額は 1,138 万円（33.7％）、収入未済額は 4,614 万円（4.9％）増加した（表８）。

普通会計※における歳入について、経常的収入と臨時的収入の構成比を見ると、経常的収入が、個人市民税の増加等により 77.7％に上昇した（表９）。

普通会計の歳出について、その経済的な性質によって義務的経費、投資的経費及びその他の経費に区分して令和６年度と比べると、義務的経費は、給与改定等の影響により人件費が増加したほか、児童手当の対象年齢拡大の通年化や障がい福祉サービス費等給付事業の利用者数の増等に伴い扶助費が増加したこと等により７億 5,371 万円（1.6％）の増となった。一方、投資的経費は、学校給食センター整備事業が令和６年度で完了したこと等により９億 6,225 万円（10.7％）の減となった（表 10）。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は 96.3％で、令和６年度と比べ 1.9 ポイント低下したものの、依然として高い値となっている。また、標準的な行政活動を行うのに必要な財源をどのくらい自力で調達できるかを表す財政力指数は 0.883 で、７年連続で低下した（表 11）。このように、令和７年度決算は、単年度収支の赤字や財政力指数の低下が続いていることから、今後の財政状況を注視していく必要がある。

※ 一般会計の予算内容は地方公共団体で差異があることから、地方公共団体間の財政比較を行うために用いる地方財政統計上の会計をいう。小田原市では、一般会計のほかに公共用地先行取得事業特別会計、広域消防事業特別会計及び小田原地下街事業特別会計が含まれる。

表７　市税収入の推移　　（単位:千円）

区　分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
市民税	13,185,061	13,579,641	13,594,655	13,522,166	14,857,149
個 人	11,359,839	11,685,173	11,826,823	11,382,256	12,925,678
法 人	1,825,222	1,894,468	1,767,832	2,139,910	1,931,470
固定資産税	15,120,841	15,270,621	15,283,114	15,165,717	15,398,427
軽自動車税	409,801	432,017	446,685	464,383	481,078
市たばこ税	1,324,569	1,405,350	1,422,961	1,410,343	1,397,100
入湯税	19,940	29,692	31,520	32,279	31,305
都市計画税	1,875,146	1,883,259	1,893,681	1,876,960	1,902,578
合 計	31,935,361	32,600,581	32,672,619	32,471,849	34,067,640

表８　市税の収入率、不納欠損額、収入未済額の推移

区　分		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
収入率	(%)	97.3	97.2	97.2	97.1	97.0
現年課税分		99.3	99.3	99.3	99.2	99.2
滞納繰越分		39.3	18.8	21.0	22.6	20.8
不納欠損額	(千円)	28,217	48,916	32,440	33,740	45,122
収入未済額	(千円)	867,872	899,232	916,828	946,604	992,750

表９　経常的収入・臨時的収入の推移（普通会計）

区　分		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
経常的収入	(千円)	60,300,598	60,849,295	62,435,669	65,538,288	68,895,083
構成比	(%)	71.8	72.0	70.9	73.2	77.7
臨時的収入	(千円)	23,694,731	23,661,007	25,582,030	24,040,546	19,814,386
構成比	(%)	28.2	28.0	29.1	26.8	22.3
合 計	(千円)	83,995,329	84,510,302	88,017,699	89,578,834	88,709,469
構成比	(%)	100	100	100	100	100

表10　性質別経費の推移（普通会計）　　（単位:千円）

区　分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
義務的経費	43,264,603	41,969,894	43,820,359	46,639,944	47,393,654
うち人件費	14,093,638	14,304,988	14,329,125	15,829,287	16,035,533
うち扶助費	24,327,085	22,287,532	23,779,099	24,700,799	25,470,699
うち公債費	4,843,880	5,377,374	5,712,135	6,109,858	5,887,422
投資的経費	6,398,780	5,702,421	8,176,446	8,958,091	7,995,840
その他	29,412,918	32,506,309	30,703,271	30,354,416	30,616,085
うち物件費	13,239,087	15,229,294	13,541,165	13,600,337	13,967,449
うち維持修繕費	393,230	347,540	383,570	392,141	369,831
うち補助費等	6,417,262	6,843,201	6,552,386	7,797,129	6,527,240
合　計	79,076,301	80,178,624	82,700,076	85,952,451	86,005,579

（注）　その他には、上記のほかに、積立金、投資及び出資金・貸付金、繰出金がある。

表11　財政指標の推移

区　分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
経常収支比率	87.9%	93.8%	94.0%	98.2%	96.3%
全国平均	88.8%	92.2%	92.9%	94.6%	
財政力指数	0.949	0.933	0.912	0.899	0.883
全国平均	0.90	0.88	0.87	0.87	

（注）　全国平均は、類似団体（施行時特例市）の平均

【参考】

区　分	算　式	説　明
経常収支比率	経常経費充当一般財源÷（経常一般財源＋減税補填債＋臨時財政対策債）	財政構造の弾力性を示すものとされる指標で、この比率が高いほど経常余剰財源が少なく、財政の硬直化が進んでいるといえる。一般的には、80%を超える場合には、その財政構造は弾力性を失いつつあると考えられている。
財政力指数	（基準財政収入額÷基準財政需要額）の３か年平均	標準的な行政活動を行うのに必要な財源をどのくらい自力で調達できるかを表したもので、一般的に財政基盤の強さを表すものとされている。数値が「１」を超えて大きくなるほど財政基盤が強いとされている。

＊ 基準財政収入額　地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収を一定の方法によって算定した額を合算したもの

＊ 基準財政需要額　地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行うために必要な一般財源の額を各行政項目ごとに算定したものを合算したもの

（３）特別会計

令和７年度の実質収支は、全ての特別会計において黒字又はプラスマイナス０となった（表 12)。競輪事業、小田原城天守閣事業、国民健康保険事業、公設地方卸売市場事業、介護保険事業及び小田原地下街事業特別会計については、事業運営に関する収入、支出等に関して会計ごとに述べる。

表12　特別会計の決算収支の推移　　（単位:千円）

区　分		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
競輪事業	収入済額	18,201,450	24,937,194	32,897,552	27,440,052	37,787,539
	支出済額	17,940,370	24,696,070	32,368,373	26,941,239	37,322,656
	実質収支	261,080	233,123	529,178	432,725	434,308
	単年度収支	5,696	△ 27,956	296,055	△ 96,453	1,582
小田原城天守閣事業	収入済額	102,072	158,043	205,834	196,872	193,339
	支出済額	99,518	107,517	165,232	162,156	159,302
	実質収支	2,554	50,526	40,602	34,715	34,037
	単年度収支	2,355	47,972	△ 9,924	△ 5,886	△ 677
国民健康保険事業	収入済額	20,261,450	19,670,021	19,372,146	19,268,611	18,189,473
	支出済額	19,884,429	19,486,290	19,326,476	19,229,813	18,155,954
	実質収支	377,021	183,577	45,669	38,797	32,182
	単年度収支	△ 18,607	△ 193,443	△ 137,907	△ 6,871	△ 6,615
国民健康保険診療施設事業	収入済額	31,975	30,922	27,625	27,620	28,658
	支出済額	28,241	28,065	25,354	25,150	25,921
	実質収支	3,734	2,856	2,271	2,469	2,736
	単年度収支	△ 34	△ 877	△ 585	197	267
公設地方卸売市場事業	収入済額	152,899	185,262	156,030	137,964	167,561
	支出済額	141,856	173,590	146,051	128,445	159,320
	実質収支	11,043	11,672	9,979	9,133	6,617
	単年度収支	778	629	△ 1,693	△ 845	△ 2,515
介護保険事業	収入済額	16,758,116	16,985,174	17,377,746	18,461,984	19,576,994
	支出済額	16,558,322	16,771,139	17,214,966	18,193,160	19,044,564
	実質収支	199,793	214,034	162,780	267,178	527,810
	単年度収支	63,360	14,240	△ 51,253	104,397	260,632
後期高齢者医療事業	収入済額	4,692,055	4,941,909	5,214,262	5,786,593	6,115,006
	支出済額	4,632,836	4,876,055	5,157,749	5,700,608	6,025,271
	実質収支	59,218	65,853	56,512	85,985	89,735
	単年度収支	△ 4,944	6,634	△ 9,341	29,472	3,749
公共用地先行取得事業	収入済額	771	771	773	209,179	－
	支出済額	771	771	773	209,179	－
	実質収支	0	0	0	0	－
	単年度収支	0	0	0	0	－
広域消防事業	収入済額	4,119,118	4,360,155	4,760,207	4,751,989	5,021,054
	支出済額	4,119,118	4,360,155	4,757,457	4,750,033	5,019,861
	実質収支	0	0	0	0	0
	単年度収支	0	0	0	0	0
小田原地下街事業	収入済額	403,327	536,997	590,085	663,150	429,178
	支出済額	389,736	513,315	577,090	658,096	424,576
	実質収支	13,591	16,181	3,685	5,053	4,601
	単年度収支	3,108	2,590	△ 12,496	1,367	△ 451

（注）１　実質収支＝収入済額－支出済額－翌年度に繰り越すべき財源

２　単年度収支＝実質収支－前年度実質収支

ア　競輪事業特別会計

令和７年度の事業運営に係る収支は、７億 3,907 万円の黒字であり、令和６年度と比べ３億 1,928 万円（76.1%）の増となった。競輪事業の主要な収入である車券発売金は 369 億 2,941 万円で、令和６年度と比べ 103 億 2,414 万円（38.8%）の増収となっている（表 13）が、これは、記念競輪と同等のＧⅢレースを追加開催したことやインターネット投票が引き続き好調であったためとのことである。また、一般会計繰出金は、令和６年度と比べて１億 8,000 万円（120.0%）増の３億 3,000 万円となり（表 13)、市の財政運営に大きく寄与している。

小田原競輪場施設等改善基金（以下「施設等改善基金」という。）については、令和７年度は３億５万円を積み立てており、年度末（出納閉鎖期日）の残高は 13 億 20 万円となっている（表 13)。施設等改善基金については、令和８年度から令和９年度にかけて実施する走路改修事業の財源として６億円を取り崩す予定とのことであるが、今後も年度ごとの施設の改修・整備計画に基づき、適切に使用することが求められる。

本場開催の入場者数については、令和６年度と比べ 7,185 人（23.2%）増えており（表 14)、これは、ＧⅢレースの追加開催分（5,605 人）のほか、令和７年 10 月から競輪場の普通入場料を無料化したことも一因と考えられるとのことである。

近年、競輪事業の経営状況は順調に推移しているが、今後も事業を円滑に運営するためには、地域住民の理解が欠かせないものと考える。そのためには、地域の行事等への施設の利活用を通して、地域住民に親しまれる競輪場となることを期待したい。

表13　事業運営に係る収支等の状況（競輪事業）　　（単位:千円）

区　分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
事業運営に係る収入	17,946,067	24,676,114	32,663,908	26,910,873	37,431,677
うち車券発売金	17,482,152	24,198,520	32,256,791	26,605,270	36,929,416
うち受託場外収入	425,476	439,679	350,001	259,154	309,407
うち前年度からの繰越財源	0	0	7,480	0	142,951
うち競輪事業基金から繰入	0	0	0	0	0
うち施設等改善基金から繰入	0	0	0	0	0
事業運営に係る支出	17,740,370	24,296,070	31,918,373	26,491,088	36,692,606
うち総務費	172,454	330,960	421,744	497,818	772,499
うち下記以外	171,805	325,584	387,704	358,668	462,478
うち工事請負費	649	5,375	34,040	139,149	310,020
うち競輪開催費	17,567,916	23,965,110	31,496,628	25,993,270	35,920,106
事業運営に係る収支差額	205,696	380,043	745,535	419,785	739,071

競輪事業基金積立額	0	0	0	0	0
競輪事業基金取崩額	0	0	0	0	0
施設等改善基金積立額	100,000	300,000	300,000	300,150	300,050
施設等改善基金取崩額	0	0	0	0	0
一般会計繰出金	100,000	100,000	150,000	150,000	330,000
当年度末繰越金	261,080	241,123	529,178	498,813	464,883
当年度末競輪事業基金残高	1,606,881	1,606,881	1,606,881	1,606,881	1,606,881
当年度末施設等改善基金残高	100,000	400,000	700,000	1,000,150	1,300,201

（注）１　事業運営に係る収入は、収入済額から繰越金（前年度からの繰越財源を除く。）を差し引いた額を表示している。
２　事業運営に係る支出は、支出済額から基金への積立金及び繰出金を差し引いた額を表示している。
３　基金残高は、出納整理期間中の増減を含む額である。
４　令和７年度の臨時場外車券発売は、172 日（小田原市営競輪との併売を除く。）行われた。

表14　開催日数・入場者数の推移

区　分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
開催日数　（日）	70	79	80	70	71
入場者数　（人）	31,804	39,980	37,956	30,997	38,182

（注）　令和７年度の開催日数 71 日のうち、ミッドナイト競輪を９日、モーニング競輪を周辺施設の状況により９日、合計 18 日を無観客で開催した。

イ　小田原城天守閣事業特別会計

令和７年度の事業運営に係る収入は、令和６年度と比べると 238 万円（1.5%）増の１億 5,862 万円、事業運営に係る支出は、14 万円（0.2%）増の 7,870 万円となり、収支差額は 224 万円（2.9%）増の 7,992 万円の黒字となった。また、3,700 万円を基金に積み立てた結果、将来の展示改修等の原資となる基金の令和７年度末残高は１億 2,860 万円となった（表 15)。

令和７年度の有料入場者数は、令和６年度と比べると常盤木門ＳＡＭＵＲＡＩ館は 0.5%増加したものの、天守閣は 3.0%、歴史見聞館（ＮＩＮＪＡ館）は 3.7%減少し、３施設合計で 2.4%の減少となった（表 16)。

有料入場者数が減少したものの、施設運用収入が令和６年度に比べ 281 万円（1.9%）増加したことについては、令和８年３月から実施された利用料金改定が影響しているとのことである。新たな料金体系では市民と市民以外の者に区分され、市民は改定前とほぼ同額で入場できるが、市民以外の 15 歳以上の料金が、天守閣は約２倍、常盤木門ＳＡＭＵＲＡＩ館は 1.5 倍、歴史見聞館（ＮＩＮＪＡ館）は約 1.6 倍の値上げとなっている。なお、令和８年度は、入館者数は減少する一方、施設運用収入は増加すると見込んでいるとのことであり、料金改定の影響については注視する必要がある。

文化部によれば、誘客の取組として、夏休みこども向け謎解きイベントやアニメとのコラボレーション企画等を実施したほか、ＳＮＳを活用するなどしてＰＲに取り組んでいるとのことである。引き続き、誘客の促進に努め健全な経営状況を維持するとともに、周辺施設との連携を図り、天守閣等への来訪者の回遊性を高め、地域経済の活性化に一層寄与することも期待したい。

※ 本事業会計は、天守閣、常盤木門ＳＡＭＵＲＡＩ館及び歴史見聞館（ＮＩＮＪＡ館）の指定管理者が収入する利用料金から施設管理のための経費を控除した残りを納付金として市へ納める仕組みとなっている。

表15　事業運営に係る収支等の状況（小田原城天守閣事業）　　（単位:千円）

区　分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
事業運営に係る収入	57,175	125,488	155,308	156,236	158,624
うち事業収入	45,946	121,973	150,689	152,843	155,637
うち一般会計繰入金	5,000	0	0	0	0
事業運営に係る支出	55,895	63,916	71,632	78,556	78,702
うち事業費	54,819	62,942	70,762	77,780	78,032
うち公債費(利子)	1,075	974	870	775	669
事業運営に係る収支差額	1,279	61,572	83,675	77,679	79,922

基金積立額	22	0	50,000	40,000	37,000
基金取崩額	44,675	30,000	0	0	0
当年度末繰越金	2,554	50,526	40,602	34,715	34,037
当年度末基金残高	31,601	1,602	51,602	91,602	128,602
当年度末市債残高	419,400	375,800	332,200	288,600	245,000

（注）１　事業運営に係る収入は、収入済額から繰越金及び基金からの繰入金を差し引いた額を表示している。

２　事業運営に係る支出は、支出済額から市債の元金償還金及び基金への積立金を差し引いた額を表示している。

３　基金残高は、出納整理期間中の増減を含む額である。

表16　有料入場者数・入場料収入（施設運用収入）の推移

区　分		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
有料入場者数（人）	天守閣	342,472	487,165	551,344	566,469	549,682
	常盤木門SAMURAI館	100,455	138,562	158,963	160,186	160,921
	歴史見聞館(NINJA館)	54,778	76,390	79,538	78,357	75,427
施設運用収入（指定管理者納付金）　（千円）		45,260	121,142	149,793	152,028	154,845

ウ　国民健康保険事業特別会計

令和７年度は、国民健康保険料を引き上げたことにより保険料収入が令和６年度に比べ 9,979 万円（2.6%）増加したが、県支出金が３億 4,415 万円（2.7%）、一般会計繰入金が２億 5,000 万円（13.4%）減少したことにより、事業運営に係る収入は６億 5,026 万円（3.5%）減の 181 億 5,067 万円となった。一方、事業運営に係る支出は、保険給付費の減等に伴い、令和６年度と比べ５億 3,104 万円（2.8%）減の 181 億 2,626 万円となり、その結果、収支差額は、黒字を保ったものの、１億 1,921 万円（83.0%）減の 2,440 万円となった（表 17）。

被保険者数は、令和６年度と比べ 1,352 人（3.9%）減の 33,635 人となり、減少傾向が続いている（表 18）。

保険料の収入率は、物価高騰等が続く中、４年連続で低下している（表 19）。保険料については、福祉健康部によると、診療報酬の改定による保険給付費の増加のほか、令和８年度に開始された子ども・子育て支援金が令和 10 年度にかけて段階的に引き上げられることにより、今後も上昇傾向となる見込みとのことである。被保険者の負担の公平性を確保するためにも、滞納を防ぐ事前の納付相談の充実や、より効果的な収入率の向上対策が求められる。

保健事業において、特定健康診査受診率は、31.0%（速報値）と令和６年度を若干上回ったが、県内他市町村と比較すると低い状況である。特定健康診査は、生活習慣病の予防や早期発見につながるものであるため、様々な受診勧奨の取組を充実させる必要がある。

国民健康保険事業については、被保険者の減少に伴い事業運営に係る支出は減少しているものの、一人当たりに係る費用を見ると増加傾向にある。保険料の収入率向上と医療費適正化の取組をさらに強化することで、安定した事業運営が図られることを期待する。

表17　事業運営に係る収支等の状況（国民健康保険事業）　　（単位:千円）

区　分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
事業運営に係る収入	19,865,821	19,293,000	18,663,568	18,800,942	18,150,675
うち国民健康保険料	4,161,263	4,077,488	3,779,187	3,839,664	3,939,462
うち前年度からの繰越財源	0	0	153	0	0
うち一般会計繰入金	1,450,000	1,450,000	1,600,000	1,860,000	1,610,000
（その他一般会計繰入金）	(157,966)	(173,502)	(338,363)	(597,705)	(282,601)
うち県支出金	14,196,031	13,728,630	13,255,365	12,902,528	12,558,375
うち市債	0	0	0	150,000	0
事業運営に係る支出	19,751,070	19,463,130	19,296,911	18,657,316	18,126,268
うち保険給付費	13,994,306	13,553,022	13,085,678	12,784,807	12,444,934
うち保健事業費	135,825	130,000	130,585	134,462	130,589
うち国民健康保険事業費納付金	5,296,849	5,477,373	5,757,113	5,375,176	5,182,294
事業運営に係る収支差額	114,751	△ 170,129	△ 633,343	143,625	24,407

基金積立額	100,000	0	0	550,000	0
基金取崩額	0	0	525,000	422,000	0
当年度末繰越金	377,021	183,731	45,669	38,797	33,518
当年度末基金残高	565,747	565,747	40,747	168,747	168,747
当年度末市債残高	0	0	0	150,000	150,000

（注）１　事業運営に係る収入は、収入済額から繰越金（前年度からの繰越財源を除く。）及び基金からの繰入金を差し引いた額を表示している。

２　（その他一般会計繰入金）は、いわゆる法定外繰入金の額を表示している。

３　事業運営に係る支出は、支出済額から基金への積立金、償還金及び還付金（還付加算金を含む。）を差し引いた額を表示している。

４　基金残高は、出納整理期間中の増減を含む額である。

表18　被保険者数・受診回数・保険料・費用額の推移

区　分		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
被保険者数　（人）	医 療	39,841	38,244	36,337	34,987	33,635
	（介護）	(12,765)	(12,290)	(11,861)	(11,736)	(11,515)
受診回数　（回）	医 療	11.0	11.2	11.4	11.6	11.5
保険料　（千円）	医 療	2,774,871	2,745,988	2,543,395	2,562,615	2,625,329
	支 援	1,050,180	1,037,605	973,606	1,009,641	1,069,348
	介 護	385,355	381,581	354,281	355,293	371,685
	計	4,210,407	4,165,175	3,871,283	3,927,550	4,066,362
費用額　（千円）	医 療	16,416,490	15,903,816	15,334,458	14,983,714	14,555,632

（注）１　括弧内の数字は、被保険者数のうち、40 歳以上 65 歳未満の介護保険第２号被保険者数

２　受診回数は、受診の総件数を被保険者数で除した数

３　保険料は、現年度分の調定額

４　費用額は、療養給付費に療養費等を加えたもの

表19　国民健康保険料の収納状況の推移　（単位:千円）

区　分		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
調定額	A	4,210,407	4,165,175	3,871,283	3,927,550	4,066,362
収入済額	B	4,027,360	3,953,968	3,668,145	3,718,221	3,841,216
収入率（%）	B／A	95.7	94.9	94.8	94.7	94.5
不納欠損額		91,777	105,840	105,760	106,886	96,678
収入未済額		546,336	531,624	523,076	504,172	533,393

（注）１　調定額及び収入済額は、現年度分の額

２　収入未済額は、現年度分及び滞納繰越分を合計したもの

エ　公設地方卸売市場事業特別会計

青果市場の経営状況を見ると、令和７年度の市場使用料は、令和６年度と比べ 44 万円（1.3%）減の 3,417 万円となった。事業運営に係る支出（青果市場費）は 5,268 万円で令和６年度と比べると 616 万円（13.2%）増加したが、これは、人件費、光熱水費及び公課費が増加したことによるとのことである。その結果、事業運営に係る収支差額は 60 万円のマイナスとなった（表 20）。

青果市場の令和７年度の取扱量は、令和６年度と比べ 53ｔ（0.4%）増の 13,400ｔであったが、取扱金額は 46 億 3,119 万円で、令和６年度と比べると２億 4,168 万円（5.0%）減少している（表 21）。これは、令和６年度に高騰した商品単価が、令和７年度は相場が安定したことにより下落したためとのことである。取扱量及び取扱金額については、いずれも目標値を下回っており、取扱強化品目の掘り起こし等が求められる。経済部では、これまで、目標値を令和元年度の水準に設定してきたが、流通形態が変化している現状を踏まえ、令和８年度に新たな目標を設定していくとのことである。

次に、水産市場の経営状況を見ると、令和７年度の市場使用料は、令和６年度と比べ 58 万円（1.5%）増の 3,996 万円で、事業運営に係る支出（水産市場費）は 516 万円（7.4%）増の 7,450 万円となった（表 20）。

水産市場の令和７年度の取扱量は 11,869ｔで、令和６年度と比べ 910ｔ（7.1%）の減となったが、取扱金額は 88 億 3,101 万円で 9,820 万円（1.1%）増加した（表 21）。取扱金額が増加したのは、水揚量の減少により、主要魚種の魚価が相対的に上昇したことが影響しているとのことである。引き続き、小田原の魚のブランド化や消費拡大に取り組み、取扱量も増加することを期待したい。

青果市場、水産市場ともに施設の老朽化が進んでいるが、水産市場については、現在地での再整備に向け、令和８年度中に基本構想を策定する予定となっている。一方、青果市場の今後の在り方については、令和８年度から検討を開始するとのことであるが、流通の多様化等により公設市場としての役割は相対的に低下していくと予測される。市場を取り巻く環境が一層厳しくなっていく中でも再整備を行うのであれば、運営形態や改修計画、施設規模等を含めた今後進むべき方向性について、早急に市場関係者の合意形成を図る必要があると考える。

表20　事業運営に係る収支等の状況（公設地方卸売市場事業）　　（単位:千円）

区　分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
事業運営に係る収入	132,229	174,219	123,358	119,884	126,867
うち青果市場分	44,187	37,339	46,791	47,808	48,189
市場使用料	32,718	23,946	33,612	34,623	34,178
財産収入	0	0	0	150	150
雑入(電気･上下水道使用料)	11,469	13,392	13,179	13,035	13,861
うち水産市場分	51,112	54,880	56,566	57,575	57,015
市場使用料	35,709	38,438	39,492	39,383	39,964
雑入(電気･上下水道使用料)	15,402	16,441	17,074	18,192	17,050
うち前年度からの繰越財源	6,930	0	0	0	325
うち一般会計繰入金	30,000	82,000	20,000	14,500	21,338
青果市場分	15,000	15,000	6,000	3,000	3,898
水産市場分	15,000	67,000	14,000	11,500	17,439
事業運営に係る支出	117,694	163,372	117,499	116,082	127,531
うち卸売市場費	117,694	163,372	117,499	115,871	127,196
青果市場費	46,740	50,287	45,621	46,526	52,689
水産市場費	70,954	113,084	71,878	69,344	74,507
うち公債費(利子)	0	0	0	210	335
事業運営に係る収支差額	14,535	10,847	5,858	3,801	△ 664
うち青果市場分	12,446	2,052	7,170	4,282	△ 601
うち水産市場分	2,088	8,795	△ 1,311	△ 480	△ 63

当年度末繰越金	11,043	11,672	9,979	9,518	8,240
当年度末市債残高	0	0	21,000	29,100	60,600

（注）１　事業運営に係る収入は、収入済額から繰越金（前年度からの繰越財源を除く。）、市債及び施設整備に係る国庫補助金を差し引いた額を表示している。

２　一般会計繰入金は、施設整備又は元利償還金に充当されたものを含む。

３　事業運営に係る支出は、支出済額から市債の元金償還金及び地方公営企業決算状況調査における建設改良費を差し引いた額を表示している。

表21　取扱量・取扱金額の推移

区　分		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
青 果	取扱量　(t)	14,553	14,176	14,337	13,347	13,400
	取扱金額　(千円)	4,033,106	4,204,213	4,507,498	4,872,883	4,631,196
水 産	取扱量　(t)	11,583	11,294	12,580	12,779	11,869
	取扱金額　(千円)	7,506,966	8,495,267	8,867,768	8,732,804	8,831,013

オ　介護保険事業特別会計

令和７年度は、事業運営に係る収入が令和６年度と比べ 10 億 896 万円（5.5%）増の 192 億 4,425 万円、事業運営に係る支出が９億 2,613 万円（5.1%）増の 189 億 2,397 万円となり、事業運営に係る収支は 8,282 万円（34.9%）増の３億 2,028 万円となった。また、基金については、令和６年度に引き続き取り崩すことなく、令和７年度末の残高は４億 9,116 万円となっている（表 22)。しかしながら、事業運営に係る収入には国庫支出金等の超過交付３億 3,482 万円が含まれており、その返還等が令和８年度の収支に影響することとなるとのことである。

介護予防事業については、要支援・要介護認定を受けていない 70 歳になる市民等を対象にアンケート調査を実施し、暮らしや運動等の項目ごとにリスク判定を行っている。この結果については、一般介護予防事業の検討や地域のニーズ把握のほか、回答者のフレイル予防や生活習慣改善支援に活用するとのことである。アンケート調査の結果を活用した事業が展開され、介護予防の促進につながることを期待したい。

また、第９期おだわら高齢者福祉介護計画では、各種施策について目標値を設定しており、年度ごとに進捗管理と達成の検証をし、評価を行うこととなっている。令和７年度は、令和６年度同様に、数値目標を設定した事業のうち目標を下回っている事業が相当数あり、これらについては、第 10 期計画を策定する中で、評価・検証し、実施方法の見直しを進めていくとのことである。介護予防事業の充実や事業運営に係る収支の今後の動向を注視したい。

表22　事業運営に係る収支等の状況（介護保険事業）　　（単位:千円）

区　分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
事業運営に係る収入	16,492,897	16,566,845	16,725,543	18,235,294	19,244,256
うち介護保険料	3,424,884	3,437,292	3,376,685	4,113,534	4,192,659
うち前年度からの繰越財源	0	0	0	0	1,645
うち支払基金交付金	4,318,325	4,332,812	4,436,984	4,737,841	5,041,074
うち国県支出金	6,171,929	6,204,073	6,236,577	6,527,791	7,060,608
うち一般会計繰入金	2,574,510	2,583,794	2,658,899	2,844,903	2,938,128
事業運営に係る支出	16,523,882	16,692,443	17,046,643	17,997,837	18,923,970
うち保険給付費	15,421,056	15,618,970	16,197,429	17,052,727	17,892,257
うち地域支援事業費	758,492	748,135	469,891	468,533	470,738
うち保健福祉事業費	―	―	―	―	1,677
事業運営に係る収支差額	△ 30,985	△ 125,597	△ 321,100	237,457	320,285

基金積立額	0	0	0	2,148	0
基金取崩額	128,785	218,534	375,549	0	0
一般会計繰出金	0	0	62,619	63,909	65,559
当年度末繰越金	199,793	214,034	162,780	268,823	532,430
当年度末基金残高	1,083,102	864,567	489,017	491,165	491,165

（注）１　事業運営に係る収入は、収入済額から繰越金（前年度からの繰越財源を除く。）及び基金からの繰入金を差し引き、介護保険料は、繰出金に充当した額を差し引いた額を表示している。
２　事業運営に係る支出は、支出済額から基金への積立金、償還金及び還付金（還付加算金を含む。）及び繰出金を差し引いた額を表示している。
３　基金残高は、出納整理期間中の増減を含む額である。

表23　第１号被保険者数・要介護等認定者数の推移　　（単位:人）

区　分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
第１号被保険者数	57,321	57,268	57,536	57,734	57,763
要介護等認定者数	10,297	10,314	10,768	10,930	11,291

（注）１　第１号被保険者数は、65 歳以上の者
２　要介護等認定者数は、第２号被保険者（40 歳以上 65 歳未満の医療保険加入者）を含む。

カ　小田原地下街事業特別会計

令和７年度の事業収入（店舗貸付収入、自動販売機等貸付収入等の合計）は１億 5,102 万円であり、令和６年度と比べ 1,703 万円（12.7%）増加した（表 24)。この要因は、催事の開催等により施設・設備利用料が増加したこと及びテナントの売上げの増加により店舗貸付収入が増加したためとのことである。

一方、事業費は令和６年度とほぼ同額の１億 8,558 万円で、収支に改善は見られるものの、実質的な赤字が続いている。歳入不足を補填するため一般会計から 2,200 万円を繰り入れた結果、一般会計繰入金は 1,963 万円（8.6%）増の２億 4,709 万円となる（表 24）など、引き続き非常に厳しい経営状況にある。

市債については、設備改修費の財源として 2,600 万円を借り入れた一方、元金 9,648 万円を償還したことで、年度末の残高は令和６年度と比べ 7,048 万円（4.7%）減の 14 億 2,486 万円となった。また、基金については、積立て、取崩しを行わず、残高は前年度末と同額の 255 万円となっている（表 24)。

施設や設備の改修等については、歳出抑制のため、安全性と緊急性による優先度を踏まえて必要最低限としたとのことだが、安心安全を確保した上で、後年度の費用や市債償還額の平準化も考慮して、適切かつ計画的に実施することが必要と考える。

経済部では、現在の収支や基金残高の状況、小田原地下街運営評価委員会からの意見等を踏まえ、施設の内容や管理運営体制の見直しを行い、令和９年度に地下街施設の一部リニューアルを予定している。その効果として、空き区画の解消や販売促進活動の強化により、経営状況の改善が見込まれるとのことである。現在、テナントの誘致や公共施設の配置に関する調整、管理運営方法についての協議を進めているとのことだが、今後、厳しい経営状況が改善していくことを期待する。

表24　事業運営に係る収支等の状況（小田原地下街事業）　　（単位:千円）

区　分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
事業運営に係る収入	372,806	397,105	374,954	361,454	398,125
うち事業収入	143,821	160,408	141,605	133,991	151,027
うち一般会計繰入金	228,610	236,697	233,349	227,463	247,097
事業運営に係る支出	276,387	304,023	297,000	298,300	300,343
うち総務費	98,005	122,919	107,000	105,249	104,837
うち事業費	171,346	174,563	183,219	185,573	185,585
うち公債費(利子)	7,035	6,540	6,780	7,477	9,920
事業運営に係る収支差額	96,419	93,082	77,954	63,154	97,781

基金積立額	38	0	8	0	0
基金取崩額	20,000	20,000	51,841	43,000	0
当年度末繰越金	13,591	23,681	12,995	5,053	4,601
当年度末基金残高	117,386	97,387	45,554	2,554	2,554
当年度末市債残高	1,291,395	1,302,108	1,345,824	1,495,343	1,424,862

（注）１　事業運営に係る収入は、収入済額から繰越金、市債及び基金からの繰入金を差し引いた額を表示している。

２　一般会計繰入金は、施設整備又は元利償還金に充当されたものを含む。

３　事業運営に係る支出は、支出済額から市債の元金償還金、基金への積立金及び地方財政状況調査表における普通建設事業費を差し引いた額を表示している。

４　基金残高は、出納整理期間中の増減を含む額である。

表25　純売上・レジ客数の推移

区　分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
純売上　（千円）	1,354,180	1,362,007	1,352,981	1,393,789	1,483,063
レジ客数　（人）	1,147,647	1,100,317	1,065,366	1,072,124	1,111,949

令和７年度基金運用審査意見書

第１　審査の基準

本審査は小田原市監査基準（令和２年小田原市監査委員告示第１号）に準拠して実施した。

第２　審査の種類

地方自治法第 241 条第５項の規定による審査

第３　審査の対象

小田原産木材調達基金

第４　審査の着眼点

１　長から提出された基金の運用状況を示す書類の計数が正確であるか

２　基金の運用が確実かつ効率的に行われているか

第５　審査の実施内容

審査に当たっては、定額資金運用基金運用状況調書の計数と伝票及び証ひょう類との照合、決裁文書の閲覧等を行うとともに、基金の運用状況について関係職員からの説明聴取を行った。

第６　審査の結果

１　上記記載事項のとおり審査した限り、基金の運用状況を示す書類の計数は正確であると認められた。

２　基金の運用が確実かつ効率的に行われているかについての所見は、以下のとおりである。

基金総額15,000,000円に対し、令和７年度の木材払出高は3,371,484円であり、令和６年度と比べ 455,201 円（15.6%）増加した。基金の回転率は 0.225 回で、令和６年度と比べ効率的に運用されているといえる（表１）。

令和７年度は、基金を活用した学校木の空間づくり事業を小学校１校で実施したが、当初予定していた木質化対象箇所に加え、学校の要望を踏まえ、普通教室や職員玄関等も木質化したことで、木材の使用量が増加した。平成 30 年度以降これまで小学校８校において内装の木質化を実施してきたが、対象校へのアンケート調査によれば児童や教職員からも好評であり、事業の効果を認識しているとのことである。

また、木材の調達については、不足する寸法の木材のみを購入し、かつ、できる限り在庫として保有している木材を払い出したことで、木材の年度末残高は令和６年度末から 1,645,437 円（16.3%）減少して 8,464,314 円となり（表１）、在庫管理において改

善が見られた。

今後、内装の木質化等を盛り込んだ新しい学校づくり推進事業のほか、学校以外の公共建築物の整備等への小田原産木材の積極的な利用を推進していく上で、伐採、加工、乾燥等に一定の期間を要する木材の円滑かつ効率的な調達を可能とする本基金がさらに有効に活用されることを期待する。

表１　小田原産木材調達基金における木材運用状況等の推移　（単位:円・回）

区　分		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
基金総額		15,000,000	15,000,000	15,000,000	15,000,000	15,000,000
運用状況	木材購入高	2,232,620	6,648,400	3,839,550	2,389,826	1,726,047
	木材払出高	2,782,286	3,187,353	1,394,719	2,916,283	3,371,484
木材の年度末残高		4,730,330	8,191,377	10,636,208	10,109,751	8,464,314
現金の年度末残高		10,269,670	6,808,623	4,363,792	4,890,249	6,535,686
回転率		0.185	0.212	0.093	0.194	0.225

（注）　回転率＝木材払出高÷基金総額